

令和2年10月1日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者
教育長

市 長

令和3年度の予算編成方針について（通達）

1 国の動向

国の「月例経済報告」では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分に注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある」との基調判断を示している。

こうした状況の中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）」において、当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしている。

国の令和3年度予算については、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うこととしており、今後も国の動向を十分注視する必要がある。

他方、地方行財政に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」で示されたとおり、引き続き、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組み、人口減少・高齢化の下で、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしている。

2 令和3年度の予算編成方針

○財政状況

本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率については、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などの取組により、早期健全化が必要とされる基準を下回っている状況にある。

平成31年度一般会計決算の状況をみると、歳入において、一般財源の大宗を占める地方交付税が前年度比約1億3千万円の減となっている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度から0.2ポイント減少し84.6となったものの、依然として高い値を示しており、新規や臨時の財政需要に対して余裕が少なくなっている。

現時点での令和2年度予算の歳入面については、市税収入において、新型コロナウイルス感染症の影響による課税額の減少や納税猶予等により、当初予算額を確保できないことが予想される。一方、歳出面については、年度当初からの段階的な新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の実施により、既に約29億円もの財政調整基金繰入金の前算措置を行っているところであり、予定に無かった多額の財政出動が生じている状況である。

今後とも、限られた財源の重点的かつ効果的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、中長期的な視点に立って、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

○財政見通し

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面した。我が国経済は、総じてみれば、極めて厳しい状況にある。新興国も含めた海外経済全体の減速の影響を受けやすい製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、結果として、国民生活に特に重要な雇用情勢も、弱い動きとなっている」としており、加えて、「先行きについては、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではなく、政府として、緊急事態宣言が発出されていた本年4月・5月を底として、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく」との考えを示している。

また、「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針（令和2年7月21日閣議財務大

臣発言要旨)」では、「政府としては、感染拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、2度にわたる補正予算の迅速かつ適切な執行をはじめ、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題である。他方で、来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で予見することに限界があることも事実である」としており、概算要求時期を例年より1か月先送りし、対前年度同額の予算要求（新型コロナウイルス感染症対応は別途）とするよう、各府省に求めている状況である。

そのような中、本市の財政計画については、令和3年度一般会計歳入歳出総額を、第八次総合計画・実施計画に基づき474億円（令和2年度計画額（繰越分を除く）と比べて12億円増）とし、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を198億円（同約2億4千万円減）、一般行政経費等を209億円（同約1億7千万円増）、投資的経費を67億円（同約12億7千万円増）見込んでいるところであるが、社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営や更新需要に要する経費の増加に加え、市長公約の実現と市政の重要課題への対応など、当初の想定を超える多額の財政需要が見込まれる状況にある。さらには、現下の新型コロナウイルス感染症の影響による市税等収入の減少、感染症対策に係る経費の増加などが見込まれ、これまでにない厳しい財政運営を迫られることは必至である。

○予算編成方針

令和3年度の予算は、新型コロナウイルス感染症の動向を十分注視するとともに、感染症拡大により浮き彫りとなった多様な分野におけるデジタル化の遅れなどの新たな課題も踏まえたうえで、今年度からスタートした第八次総合計画（後半5年間）に掲げる基本理念や都市像の実現を目指し、まちづくりの方向性やまちづくり戦略に基づき編成することを基本とする。

なお、予算編成に係る基本方針は、次のとおりとするので、今一度市民目線に立ち返り、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを展開できるよう、一層の創意・工夫を凝らしたうえで予算編成にあたられたい。

（1）歳出の削減

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況下においても持続可能な行財政基盤を構築するため、施策の優先順位を洗い直すとともに、無駄を徹底して排除し、歳出の削減を図ること

事業評価の結果を十分に踏まえ、既存事業の実績や施策効果を徹底検証し、ゼロベースで予算の組み立てを行うこと

(2) 市長公約の実現

市長が市民の皆様にお示しした公約を実現させるため、4年間のロードマップを明確にし、予算に反映すること

(3) 第八次総合計画の着実な推進

本市の将来の都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」の実現に向け、各種施策を着実に推進すること

(4) 教育大綱の着実な推進

教育大綱に掲げる願いの実現に向けて掲げた基本方針を踏まえ、意識して進めるべき取組を着実に推進すること

(5) 協働のまちづくりによる地域力の向上

市民が主役という理念のもと、協働のまちづくりをより一層促進すること

(6) 将来を見据えた施策の立案

社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など、将来を見据えた施策の立案に積極的に取り組むこと

「新たな日常」などの社会構造の変容を踏まえ、市民生活を守り、市内経済活動を支援するための各種施策の実施に取り組むこと

(7) 行政経営の推進

将来にわたって持続可能で安定的な行政運営を確立するため、行政経営方針に基づく取組を着実に推進すること

(8) 公共施設等総合管理計画の着実な推進

各種施設整備事業については、公共施設等総合管理計画・実施計画を踏まえた内容とすること

(9) 効果的・効率的な行政運営

行政の守備範囲を見極めるなかで、効果的・効率的な行政運営に努めること

また、「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、予算積算の精度を高めること

以上、令和3年度の予算編成方針を通達する。